

みどりの基金の活用について

資料2

【事業背景】

- 「みどりの大阪推進計画」では、「みどりの風を感じる大都市・大阪」の実現に向け、みどりがあると感じる府民の割合を増やすことを目標に掲げている。
- また、大阪府の森林保全及び都市緑化の推進に関する調査検討会議の中間取りまとめ(平成26年9月)では、「半数以上の府民は緑が少ないと感じており、中心市街地等において、多くの府民や来阪者が目にし、実感できる良質なみどりのまち並みの創出が急務」との提言をいただいた。

【第4回部会でのご意見】

- 全般について
 - ・設計、デザインなどに配慮を求めることなどにより、質の高い緑化空間へ誘導すべきである。
 - ・公共の緑化(公園、街路樹、府営住宅など)が、周辺市街地に広がるような緑化によって、みどりの回廊を確立し、地域全体の環境を高めるべきである。
 - ・みどりを維持する方法(リニューアルや維持管理に対する助成など)を検討する。
- 義務緑化制度および新規事業について
 - ・接道部の緑化は、地域性や周辺景観などへの影響を勘案した制度にするべきである。
 - ・接道部の緑化では、外部との壁になる緑化でなく、外部のみどりと建物のみどりをつなぐ緑化にすることが必要である。
 - ・新規事業の制度設計にあたっては、総合設計制度等、従来の規制緩和等のインセンティブがある中で、効果が得られるように検討することが必要である。
- その他
 - ・民間が容易に街路樹の植栽や維持管理ができるように、関係する行政の許認可を得るためのサポートの検討が必要である。
 - ・広域行政体(府)の役割は、市町村に対する指導や先進的、モデル的事業の実施と普及である。



【今後の方向性】

- ・質の高い緑化空間への誘導を図るよう、事業の制度設計等を行う
- ・より事業効果の高い事業地の選定をめざす
- ・新たなみどりの整備だけでなく、リニューアルや維持管理へのサポートを検討する

○来年度の実施事業について

○実感できるみどりづくり事業(予算要求中)

【目的】

ヒートアイランド現象の緩和や賑わいの創出等、都市の魅力向上につながるみどり豊かな街並みの形成を促進する「実感できるみどりづくり」を進める。

【事業内容】

- ・大阪府自然環境保全条例に基づく建築物敷地等緑化促進制度を改正し、接道部へ緑視効果の高い高木による緑化を誘導する。
- ・制度改正に併せ、みどり基金により、主要駅、市街地中心部など多くの人々が集う地域のセミパブリック空間(民有地等で公開性のある接道部エリア)における高木による緑陰形成を促進するため、民間事業者への整備費補助を行う。
- ・民間事業者が、セミパブリック空間に、一定規模以上の高木植栽を含む緑化で、かつ、府民が緑陰の下を歩行できる等公開性のある緑化を行う場合に、整備費の1/2を助成する。

【事業期間及び事業費】

4年間 補助金 34,500千円/年

【今後の検討課題】

- ・質の高い緑化空間の誘導に向けた基準づくり
- ・事業地の採択要件や順位付けのルール

イメージ
丸の内仲通(千代田区)



○継続して検討する事業について

○グリーンストリート支援事業

- ・事業成果検証、事業実施団体へのヒアリングなどにより、平成28年度に事業の見直しを行う。

○緑化樹配付事業・活動助成事業

- ・過去事業の分析、各市町村や事業実施団体などの意見を聞くなど、次年度以降も引き続き検討する。

【今後の基金の活用】

H28年度

| | | | | |
|-----------------|--------|----|---|----------|
| ○ 活動助成事業 | 8,000 | 千円 | ⇒ | 引き続き検討 |
| ○ 緑化樹配布事業 | 18,000 | 千円 | ⇒ | 〃 |
| ○ グリーンストリート支援事業 | 20,000 | 千円 | ⇒ | 28年度見直し |
| ○ 実感できるみどりづくり事業 | 34,500 | 千円 | ⇒ | 4年後に効果検証 |

合計 80,500 千円

(寄付額を1000万円/年と想定) 4年間で282,000千円取崩し